

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、これまでに 11 区で開催しました。3 月までに全 18 区で開催する予定です。

<開催状況>

	開催日	開催区
1	8 月 28 日	泉 区
2	11 月 5 日	緑 区
3	11 月 7 日	保土ヶ谷区
4	11 月 27 日	中 区
5	12 月 4 日	神奈川区
6	12 月 9 日	港北区

令和 6 年 12 月末時点

	開催日	開催区
7	12 月 12 日	戸塚区
8	12 月 13 日	西 区
9	12 月 16 日	南 区
10	12 月 17 日	鶴見区
11	12 月 25 日	磯子区

- <内 容> ○「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
○ 意見交換・その他

4 国に対する働きかけの状況

(1) 横浜市の取組

国の令和7年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

11月21日に、古川直季 総務大臣政務官に対し、特別市の早期法制化の実現に関する要望を行いました。



(左から) 山中横浜市長、古川総務大臣政務官

(2) 指定都市市長会の取組

11月18日に、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」を開催し、同日の指定都市市長会議において、「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言（素案）」を採択しました。

11月19日に、久元 喜造 神戸市長（会長）・福田 紀彦 川崎市長（プロジェクト担当市長）から村上 誠一郎 総務大臣に「次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請」を行うとともに、提言（素案）についても説明しました。

(3) 国における動き

特別市などの大都市に関する制度等に関し、具体的な課題の整理及び対応の方策について議論を行うため、学識者などで構成される「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」が総務省に設置され、昨年12月16日に第1回の会合が開催されました。

5 「特別市」シンポジウムの開催結果

特別市の必要性や、特別市の実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

<開催概要>

日 時：令和6年11月23日（土）14時～16時

会 場：港南区民文化センター ひまわりの郷

参加人数：240人

内 容：	第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
	第2部 座談会	山中 竹春（横浜市長） 原 日出子 さん（俳優） 辻 琢也 さん（一橋大学教授）

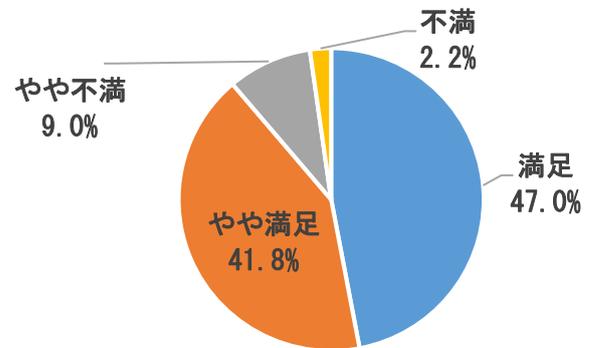
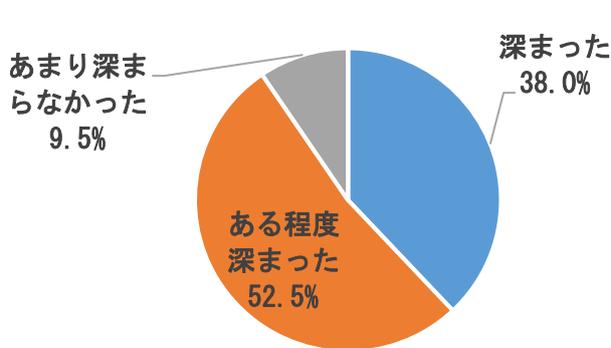
<アンケート結果>

【質問】シンポジウムに参加して、特別市制度について理解が深まりましたか。

【質問】シンポジウムについての満足度をお聞かせください。

深まった・ある程度深まった 90.5%

満足・やや満足 88.8%



<シンポジウムの様子>



基調講演



座談会

6 指定都市市長会シンポジウム

指定都市市長会との共催により、新たな大都市制度について分かりやすくお伝えするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

(1) 開催概要

日時：令和7年3月8日（土）14時開始（13時30分開場）

会場：戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各単位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付させていただきます。

【シンポジウム担当】

政策経営局制度企画課 山口・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

横浜市

未来の選択

横浜の未来を考える
指定都市市長会
シンポジウム
～新たな大都市制度について～

登壇者



古川 直季氏
総務大臣政務官



山中 竹春
横浜市長



辻 琢也氏
一橋大学大学院
法学研究科教授

2025 (令和7年) 3/8 土

開始 14:00 開場 13:30

会場 戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール
戸塚区総合庁舎内4階
(JR・横浜市営地下鉄 戸塚駅西口 徒歩約2分)

定員 300名 参加費無料 (事前申込制)

参加申込みは
こちら



お問合せ: 横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

—主催—



—共催—



横浜の未来を考える指定都市市長会シンポジウム

～新たな大都市制度について～

登壇者プロフィール



山中 竹春

横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(National Institutes of Health)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長・同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



古川 直季氏

総務大臣政務官

希望ヶ丘高校、明治大学政治経済学部卒業、同大学公共政策大学院修了。横浜銀行、議員秘書を経て1995年横浜市議員初当選(7期連続26年)、2021年衆議院議員初当選(第49回総選挙)、2024年衆議院議員当選(第50回総選挙)、2024年11月総務大臣政務官に就任(第2次石破内閣)。



辻 琢也氏

一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野: 行政学・地方自治論
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切: 3月5日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は**2月26日(水)**までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は**3月6日(木)**までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →



FAX
から

045-663-6561

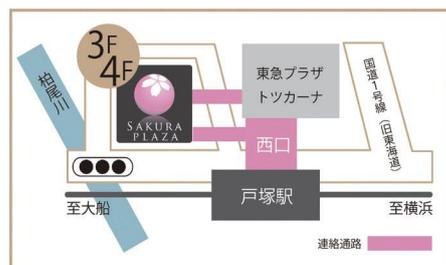
●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。

アクセス

戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール
戸塚区総合庁舎内4階 (横浜市戸塚区戸塚町16番地17)

JR・横浜市営地下鉄
「戸塚駅」西口から
徒歩約2分

※シンポジウムに關しまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだ
け電車・バスなど公共交通
機関をご利用ください。



FAX
申込用
記入欄

フリガナ

電話番号

氏名

メールアドレス

年代

19歳以下 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

居住地

横浜市内()区 神奈川県内 神奈川県外

アンケート

- ①「特別市」について、知っていますか?
 名称も内容もよく知っている 名称は知っているが、内容は知らない 名称も内容も知らない
- ②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。

ご希望の方のみ

車いす席 手話通訳 筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は**2月26日(水)**まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

指定都市市長会とは

横浜市をはじめ全国20の指定都市で構成。大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的として、大都市共通の課題に関する調査・研究や、地方分権改革の推進、新たな大都市制度の創設、国の予算編成等に関する政策提言・意見表明を行っている。

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた取組状況について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催に向けた各事業の進捗状況について、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

3 報告概要（詳細は別添資料をご確認ください。）

(1) GREEN×EXPO 2027 に向けた機運醸成の取組について

- ・ イベントや国際会議におけるプロモーション
- ・ 公共空間を活用した公共プロモーション
- ・ 「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催

(2) GREEN×EXPO を契機とした新たなグリーン社会につなげる機運醸成の取組について

- ・ ヨコハマ未来創造会議
- ・ 新規プロジェクト『STYLE100』

(3) 会場計画について

- ・ EXPO で目指すゴール
- ・ 出展者等公募企業の状況
- ・ イメージ図

CITY OF YOKOHAMA

別紙

GREEN × EXPO 2027の開催に向けた 取組状況について

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

目次

- 1 GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成
- 2 GREEN×EXPOを契機とした新たなグリーン社会につなげる機運醸成
- 3 会場計画

目次

- 1 GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成
- 2 GREEN×EXPOを契機とした新たなグリーン社会につなげる機運醸成
- 3 会場計画

1 GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成 イベントや国際会議におけるプロモーション

秋のイベントシーズンに合わせて区民まつりや大規模イベント等での集中的なプロモーションを展開
国際会議においてPRブースの設置やセッションの実施等、国内外からの参加者に向けて情報発信

区民まつりでのPR、大規模イベント出展等

- ・秋の里山ガーデンフェスタ（9月～10月）
- ・新横浜パフォーマンス（10月）
- ・ワールドフェスタ・ヨコハマ（10月）・横浜マラソン（10月）
- ・Live!横浜（11月）



区民まつりでのPR



新横浜パフォーマンス:フォトコーナー



横浜マラソン:横断幕設置



Live!横浜:出展ブースのにぎわい

国際会議やEXPO関連事業でのプロモーション

- ・アジア・スマートシティ会議(ASCC) (10月)
- ・SDGs未来都市・環境絵日記展 (11月)
- ・国際熱帯木材機関 (ITTO) 理事会 (12月)



ASCC:GREEN×EXPO 2027セッションの様子



ASCC:セッション会場の様子



ASCC:ユースセッションの様子



SDGs未来都市・環境絵日記展:
横浜市長奨励賞(GREEN×EXPO部門)の表彰

1 GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成 公共空間を活用した広報プロモーション

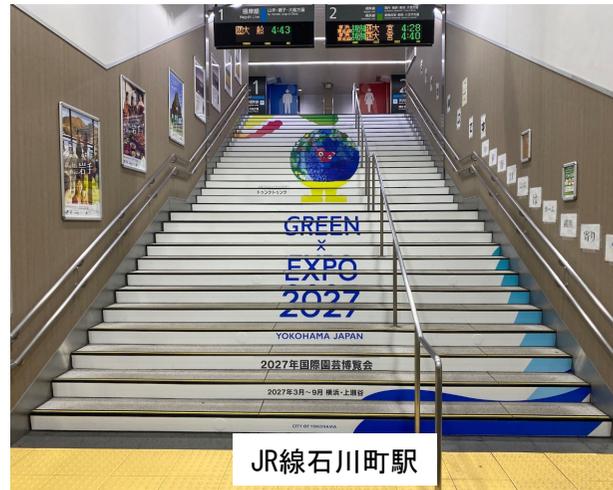
乗降客数が多い駅や公共空間において、令和6年10月から統一的なデザインによる階段広告等を実施

■階段広告

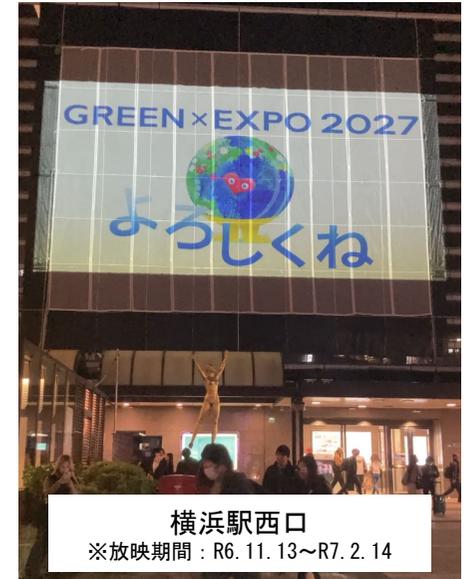
区	掲出場所
鶴見区	J R鶴見駅
神奈川区	J R東神奈川駅
西区	MM線みなとみらい駅、JR横浜駅
中区	MM線元町・中華街駅、JR石川町駅、新港サークルウォーク
南区	京急弘明寺駅
港南区	JR港南台駅
保土ヶ谷区	相鉄星川駅
旭区	相鉄二俣川駅
磯子区	J R磯子駅（フロア広告）
金沢区	京急金沢文庫駅
港北区	JR新横浜駅
緑区	JR十日市場駅、JR中山駅
青葉区	地下鉄あざみ野駅、田園都市線たまプラーザ駅
都筑区	地下鉄センター南駅
戸塚区	J R戸塚駅、JR東戸塚駅
栄区	JR大船駅
泉区	ゆめが丘ソラトス（相鉄ゆめが丘駅）
瀬谷区	相鉄瀬谷駅

■主要駅における広報プロモーション

乗降客数が多い横浜駅・新横浜駅を中心に柱巻き広告やトウクトウクのマスコットバルーンを設置



JR線石川町駅



横浜駅西口

※放映期間：R6. 11. 13～R7. 2. 14



横浜駅柱巻き広告



新横浜駅（～R6. 10. 11）

1 GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成 「GREEN×EXPO 2027」地域説明会

【18区の地域説明会開催の経緯】

- 令和6年3月29日に横浜市町内会連合会（市連会）から、『「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた機運醸成の取組の推進について』の意見書を受領

<意見書の主な内容>

地域において自然環境の保全などに取り組んでいただいている公園愛護会など様々な団体への説明も進めてほしい。

- 意見書をふまえ、日頃からGREEN×EXPOの開催意義・理念との親和性が高い、環境活動を担っている皆様に積極的にご参画いただきたいという趣旨から、5月から10月にかけて18区にて説明会を開催

【開催概要】

- ・ 対象：単位自治会・町内会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター、環境事業推進委員、横浜の森づくり活動団体 等
- ・ 会場：各区公会堂、区民文化センター 等
- ・ 内容：①市長による講演（開催概要、地域活動とEXPOの繋がり等）
②各環境活動団体の代表との意見交換
- ・ 参加人数：3,882人（全区合計）（18区平均215人）



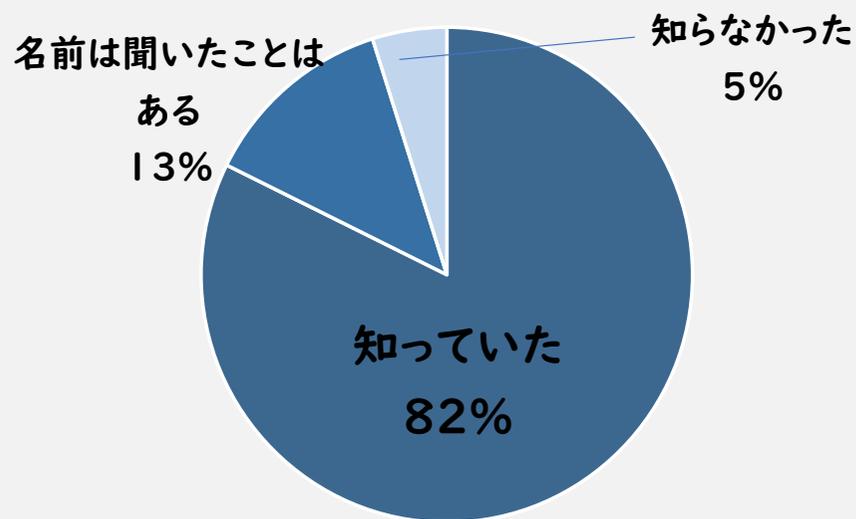
5月31日（金）泉区説明会 会場の様子

1 GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成

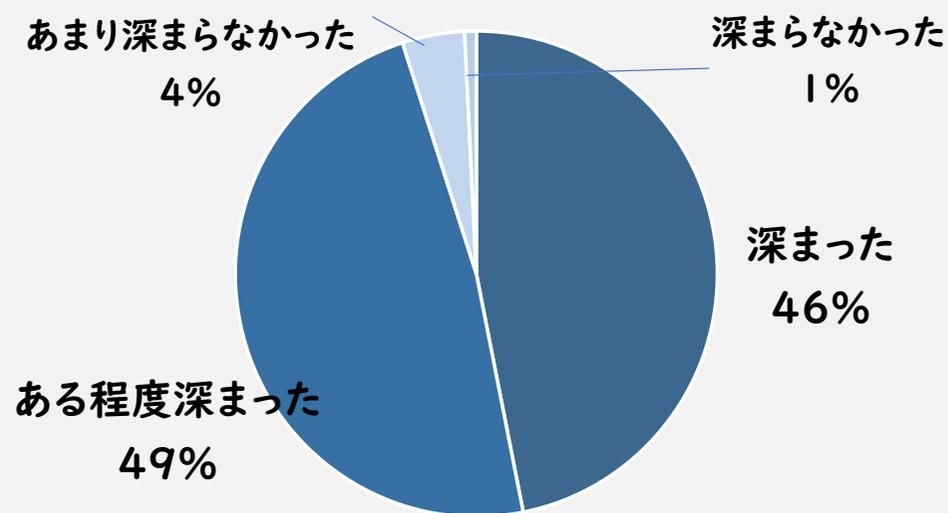
「GREEN×EXPO 2027」地域説明会

■参加者アンケート集計結果（18区全体）

Q. 説明会に参加する前にGREEN×EXPO 2027の開催について知っていましたか。



Q. 説明会に参加してGREEN×EXPO 2027の開催意義や理念、そのほかの内容について、理解が深まりましたか。



Q. 説明会に参加してGREEN×EXPO 2027へどのような形で参加したいと思いましたか。（複数回答可）

1位 一般来場客としての参加

2位 ボランティア参加（植物・運営等）

3位 催事での参加（一般参加催事等）

4位 その他

5位 花緑での参加（出展、市民参加花壇等）

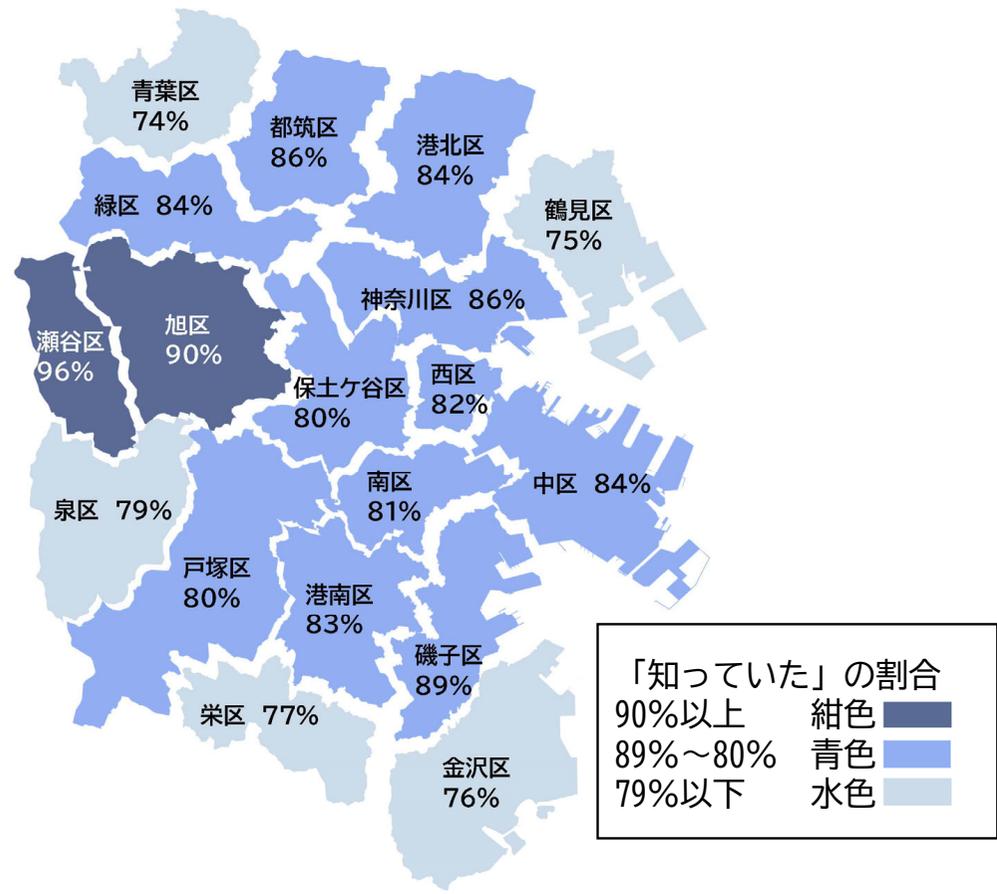
※自由意見欄でいただいたご意見・ご感想は、横浜市ホームページに掲載しています。

1 GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成

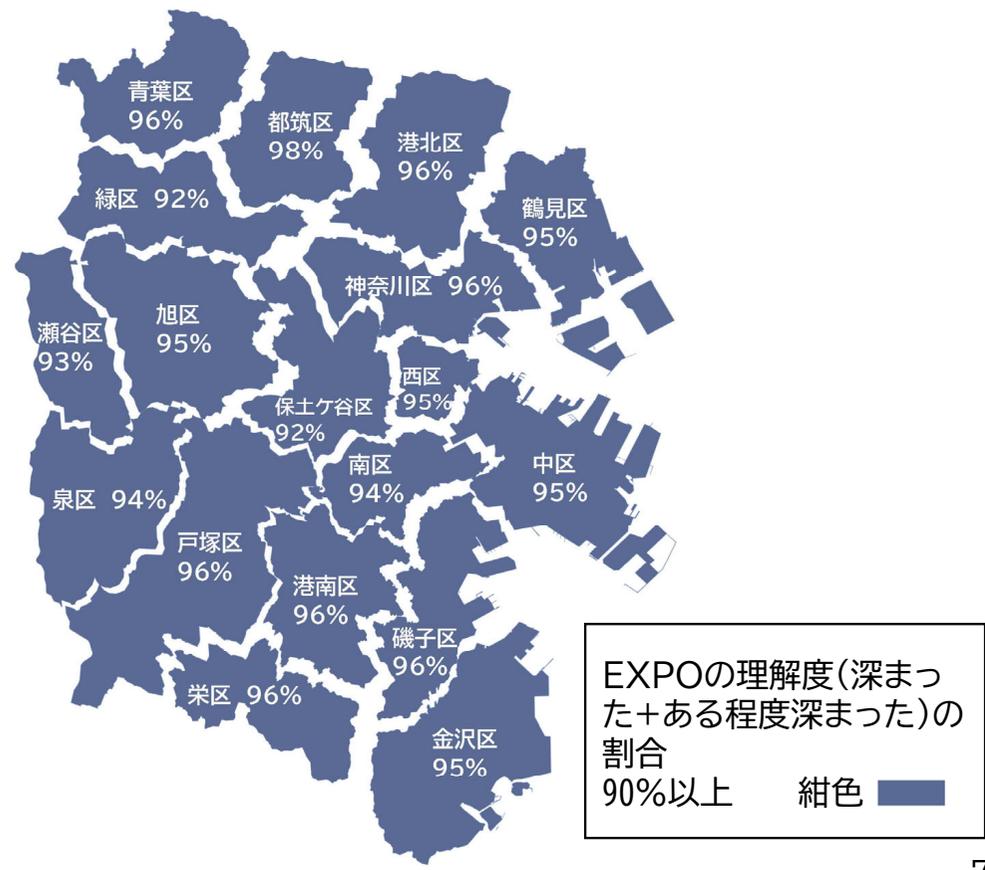
「GREEN×EXPO 2027」地域説明会

■参加者アンケート集計結果（区別）

Q. 説明会に参加する前にGREEN×EXPO 2027の開催について知っていましたか。



Q. 説明会に参加してGREEN×EXPO 2027の開催意義や理念、そのほかの内容について、理解が深まりましたか。



目次

- 1 GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成
- 2 GREEN×EXPOを契機とした新たなグリーン社会につなげる機運醸成
- 3 会場計画

2 新たなグリーン社会につなげる機運醸成 ヨコハマ未来創造会議

グリーン社会に向けて取り組む「ヨコハマ未来創造会議」は、若者主体の環共アクションをGREEN×EXPO 2027で発信することを見据え、今年度は5つのテーマ別分科会が中心となって実証実験に向けて活動を進めています。



■ 「中間発表イベント」開催

- ・令和6年10月8日(火) @Y-PORTセンター公民連携オフィスGALERIO
- ・大学生、企業の若手社員、メンター等 約50名参加

＜主なプログラム＞

- ・ヨコハマ未来創造会議メンターによるクロストーク
- ・テーマ別分科会ワーク、メンタリング
- ・実証実験に向けた計画発表



実証実験に向けた計画を発表する分科会リーダー

◀メンタリングを受ける分科会



■ 「FUTURE DEMODAY 2024」開催 (予定)

- ・令和6年12月21日(土)
- 横浜の未来に繋がるファーストステップの活動と今後の展開を発表するピッチイベント



(イメージ画像)

会場：みなとみらい周辺

- ・令和6年12月22日(日)
- 横浜の未来に触れられるファーストステップの活動を紹介する展示イベント



(イメージ画像)

会場：横浜ワールドポーターズ (未来創造会議の応援パートナー施設)

2 新たなグリーン社会につなげる機運醸成 ヨコハマ未来創造会議（5つのテーマ別分科会）



サステナブルツーリズムから考える
新たな観光要素「(仮)シン・ヨコハマ」の発掘!

- ▶横浜ならではのサステナブルな観光要素を創出し、観光を通じて持続可能な地球環境に向けた意識醸成を目指す



生物多様性と文化多様性を
もっと身近に考えられるアクションとは？

- ▶生物と文化の多様性と繋がりを楽しく学ぶ機会を増やし、地域で生物多様性を身近に考え保全につなげていくことを目指す



横浜の海で植物が育てられたら？

- ▶海上における農業の可能性を追求し、農業に係る環境負荷低減や限りある水資源の有効活用を目指す



都会で自然と共存しながら
メンタルウェルビーイングを高めるには？

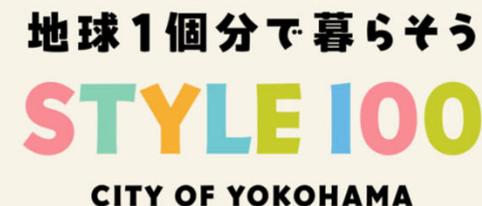
- ▶自然環境と人々との接点を増やし、メンタルウェルビーイングとネイチャーポジティブへの意識醸成を目指す



フードサーキュラーを起点に子どもの可能性を
最大化するには？～学校給食のフードロス～

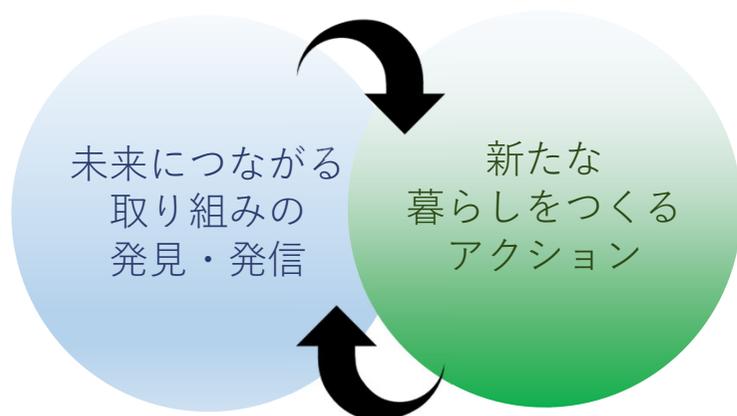
- ▶フードロスを削減し、環境負荷低減と家庭の食支援を目指す

2 新たなグリーン社会につなげる機運醸成 新規プロジェクト『STYLE100』

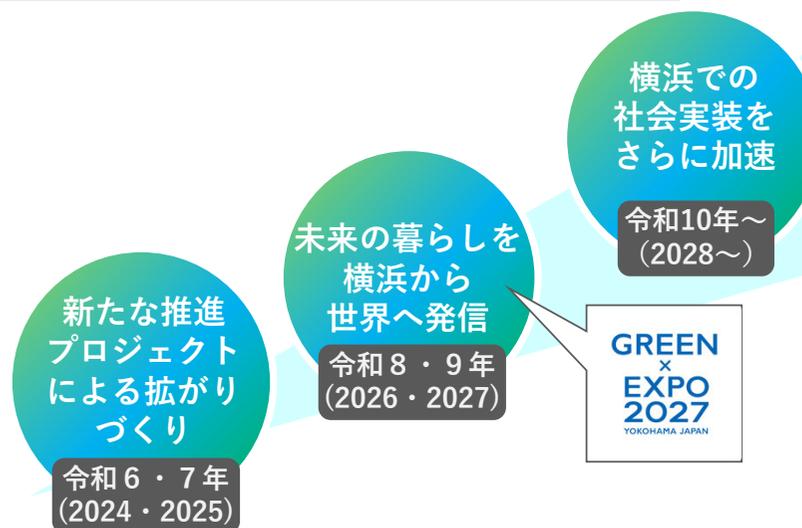


新たな
グリーン社会へ

- 地球にやさしい未来の暮らしをつくる横浜の人や活動を紹介し、賛同者・参画者を増やしながら、新たなグリーン社会の実現を市民や企業と共に推進することを目的とした新プロジェクト「地球1個分で暮らそうSTYLE100」を立ち上げました。
- 横浜の市民・企業・団体が既に行っている、魅力的な取組・活動の実践事例を「STYLE」として取り上げ、広く発信していきます。
- あわせて、幅広いステークホルダーを巻き込みながら、新規アクションの取組を「STYLE」として創出し、GREEN×EXPO 2027も「STYLE」の実践の場、多くの方々への発信の場として、100の取組を目指していきます。



事業概念イメージ



ロードマップイメージ

2 新たなグリーン社会につなげる機運醸成 新規プロジェクト『STYLE100』

- 12月5日にキックオフイベントを市役所アトリウムで開催し、実践事例として既に市内で稼働している4つの「STYLE」を紹介しました。
- 今後も様々な「STYLE」を創出し、GREEN×EXPOの開催までに100の「STYLE」の発信を目指します。



「エコハマスタジアムProject」として、観客と共に、ゴミ分別、フードロス削減、リサイクルといったエコな観戦スタイルを横浜スタジアムで実践。



賞味期限内でありながら廃棄されてしまう専門店のパンを購入できる「食品ロス削減SDGsロッカー」。新たな挑戦として、規格外（個性派）野菜販売を年度内に開始し、更なるフードロス削減へ。



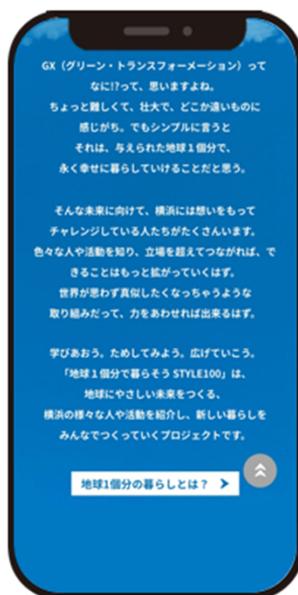
市内の小学5年生が毎年1万人以上、11回の実施で、延べ12万人以上が調査員として参加。大規模な市民参加型の生き物調査で生物多様性の保全に資する基礎データを分析。



JICAが実施する、営業スキルや栽培スキル向上によって農家の園芸所得向上を目指すプログラム。生産地と消費地が近い“都市型農業”のモデルケースとして、横浜の都市農業を世界に発信。

2 新たなグリーン社会につなげる機運醸成 新規プロジェクト『STYLE100』

- キックオフイベントでは、プロジェクト立ち上げの発表会を開催しました。
- 同日開設したWebサイト及びInstagramにより、横浜の多種多様な「STYLE」を発信・創出していくとともに、「STYLE」の募集も行っていく予定です。



Webサイト・Instagramイメージ

12月5日 STYLE100発表会

目次

- 1 GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成
- 2 GREEN×EXPOを契機とした新たなグリーン社会につなげる機運醸成
- 3 会場計画**

3 会場計画 EXPOで目指すゴール

GREEN×EXPO 2027は地球課題解決の体験・実践を通じた私たちの意識・行動変容の場

自然の持つチカラを活用した地球課題解決方法としての【ネイチャー ベースド ソリューション】【サーキュラーエコノミー】をもって、「カーボンニュートラル」「ネイチャーポジティブ」の実現を目指していきます。

その姿をGREEN×EXPO 2027の会場、展示、各種アクティビティで表現し、意識・行動変容など具体アクションに導きます。



一人一人が、当たり前前に、地球環境や自然・植物と共生する意識を持ち、行動していく世界へ。

3 会場計画 出展者等公募企業の状況

- 10月1日に「Village出展」及び「花・緑出展」の**第一次内定発表会**が行われ、**それぞれ8件、223件の出展者が発表**されました。新しいグリーン社会の実現に向けたパートナーとして、GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、ともに準備を進めていきます。
- 現在、「テーマ営業出店」及び「協賛」の募集のほか、「Village出展」及び「花・緑出展」の**第二次公募を実施中**です。



10月1日 第一次内定発表会

3 会場計画 イメージ図

- 今後、博覧会協会が出展者の皆様とともに、以下イメージ図を元に会場計画の更なる具体化を進めます。

Urban GX Village



CN、NP、CEが実現する都市暮らし 再生可能エネルギー

脱炭素社会を目指して新たな技術を導入した未来の都市像を体感できます。



Farm & Food Village



食の楽しさの再発見 アグリテック

健康を支える食と農が共存した生活と、その豊かさを実感できます。

Craft Village



伝統工芸 自然から生まれる食

自然と共に生きる知恵と技が込められた、日本の伝統産業などの温故知新を体感できます。

Kids Village



自然・学び・遊び エデュテインメント

これからの地球を生きる子どもたちが、遊びを通じて自然の大切さを学びます。

SATOYAMA Village



生物多様性 環共市民活動

日本の原風景である里山を体感し、生物多様性の価値を再認識します。

(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) に関わる
市民意見募集の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

気候変動の影響により全国で水害が激甚化・頻発化しています。

雨に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、これからの下水道による浸水対策をとりまとめた「(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン」を新たに策定します。

このたび、計画素案をとりまとめ、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を行っていますのでご周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合町内会長会で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてリーフレットを送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和 6 年 12 月 24 日 (火) から令和 7 年 2 月 14 日 (金) まで

(2) 募集方法

オンライン (横浜市電子申請・届出システム)、電子メール、郵送、F A X

(3) リーフレット配布場所

意見募集用リーフレットを配布するほか、市ホームページに掲載します。

各区役所広報相談係、市役所市民情報センター、

下水道河川局マネジメント推進課

オンライン回答



素案 HP



4 その他

広報よこはま 12 月号でお知らせしているほか、記者発表も行っています。

5 スケジュール (予定)

令和 7 年 3 月 市民意見募集の結果公表

計画公表

6 添付資料

(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) に関する市民意見募集リーフレット

下水道河川局マネジメント推進課

担当 河本、堀田

電話 045-671-2838 /FAX 045-664-0571

メール gk-management@city.yokohama.lg.jp

(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) の概要

浸水には、河川が溢れて発生する浸水（洪水）と下水道の排水能力が不足することなどにより発生する浸水（内水）があります。本プランは、気候変動を踏まえた今後の下水道による浸水対策の目標や進め方などを定めた計画です。

ポイント① 雨の強さにより、3段階の目標を設定し、防災・減災対策を進めていきます。

- ◆ **防災対策**：下水道から雨水をあふれさせないため、下水道施設を整備する基準となる降雨を1.1倍に引き上げ、下水道施設を整備します。
- ◆ **減災対策**：1時間に100ミリの降雨で、床上浸水をできる限り防ぐため、雨水の流出抑制などを実施します。
1時間に153ミリの降雨で、安全な避難行動を促すため、ハザードマップを普及啓発し、自助・共助の促進を図ります。

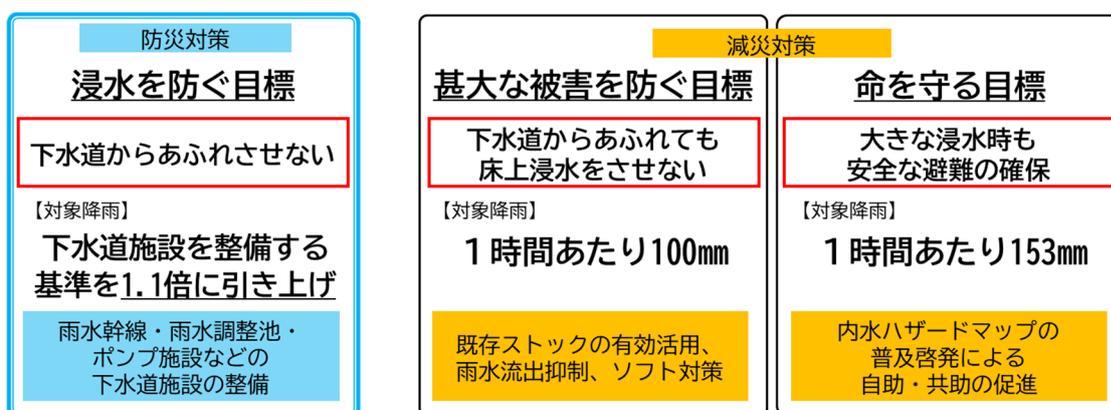


図1 3段階の目標と対策

ポイント② 新たに「事前防災」の観点で、下水道の施設整備を進めていきます。

- ◆ これまでは浸水が発生した地区を優先して整備してきており、対策が進んできています。
- ◆ 一方、気候変動で雨の降り方が変わってきており、過去に浸水被害が起こってない地区についても浸水シミュレーションを活用し、浸水が想定される地区について下水道施設の整備を進めます。
- ◆ 今後20年間で、浸水が想定される地区の中から、浸水した際の影響が大きい地区（約250地区）の下水道施設の整備を進めます。
- ◆ 整備を実施する地区は、緊急性や効率性を考慮し、4年ごとに策定する「横浜市下水道事業中期経営計画」で選定します。

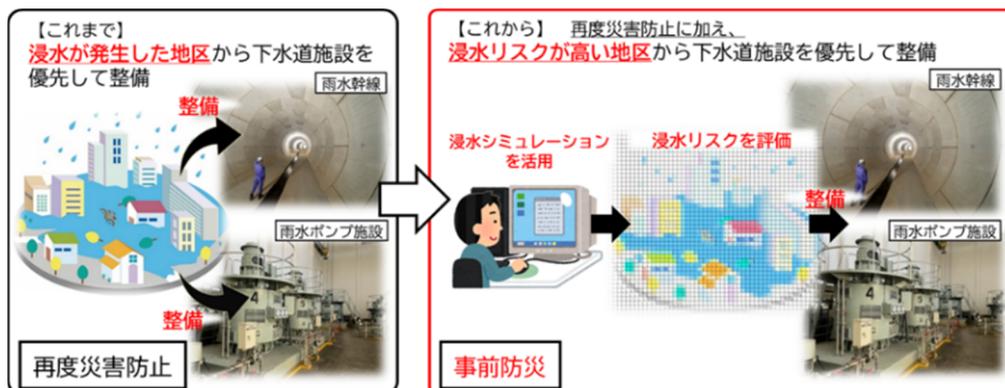
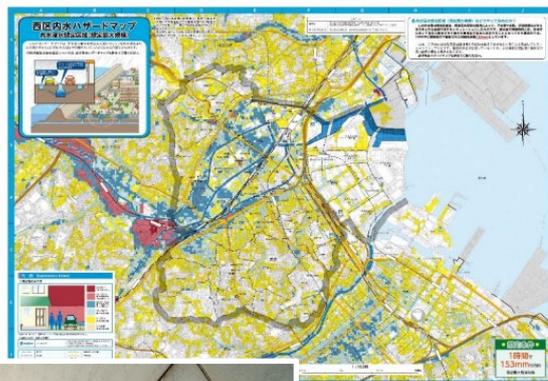
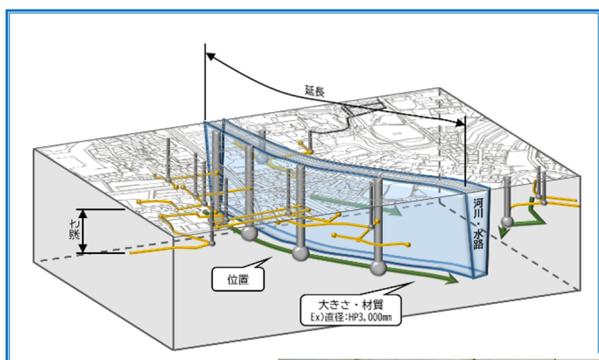


図2 事前防災の推進

(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) に関する市民意見募集



市民の皆様のご意見を募集します。

意見募集期間：令和6年12月24日（火）から令和7年2月14日（金）まで

1 計画の位置づけ

浸水には、河川から溢れて発生する「外水氾濫」とまちに降った雨が河川等に排水できずに発生する「内水氾濫」があります（図1）。下水道は、まちに降った雨水（内水）を排除する役割を担っており、河川等に放流するための雨水管やポンプ場、貯留施設等の施設整備を行っています（図2）。

今回策定する（仮称）横浜市下水道浸水対策プランは、これまでの浸水対策の進捗状況や気候変動の影響を踏まえた雨に強い強靱なまちづくりを一層推進することを目的として、これからの下水道による浸水対策の目標や進め方などを定めた浸水対策のマスタープランです。

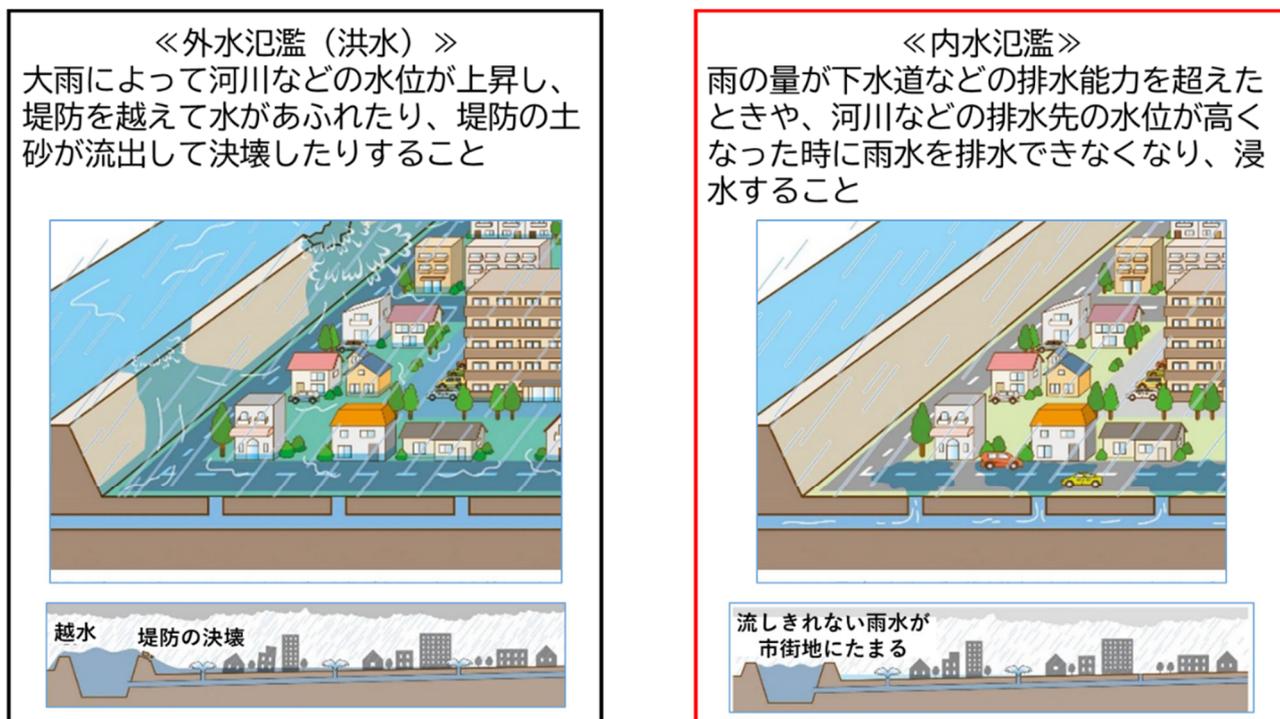


図1 浸水の種類

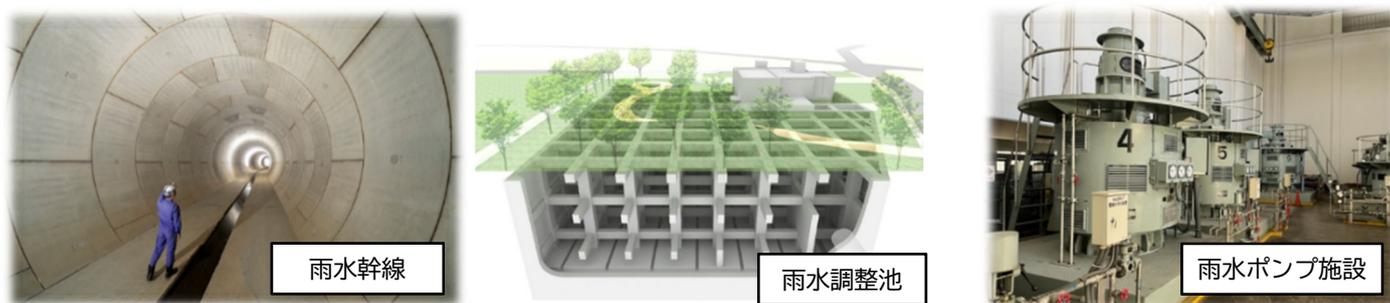


図2 目標整備水準に対する下水道施設の整備

2 浸水対策の現状と課題

これまで再度災害防止の観点で浸水が発生した地区を優先して下水道施設の整備を進めてきており、令和7年度末までに、浸水が発生した地区のうち、約9割で整備が完了する予定です（図3）。

一方で、気候変動の影響により日本全国における1時間あたり50mm以上の強い雨の発生回数は、約50年で1.5倍に増加（図4）しており、国が示す予測では、2040年ごろには本市の降雨量が現在の1.1倍に増加するとされています。

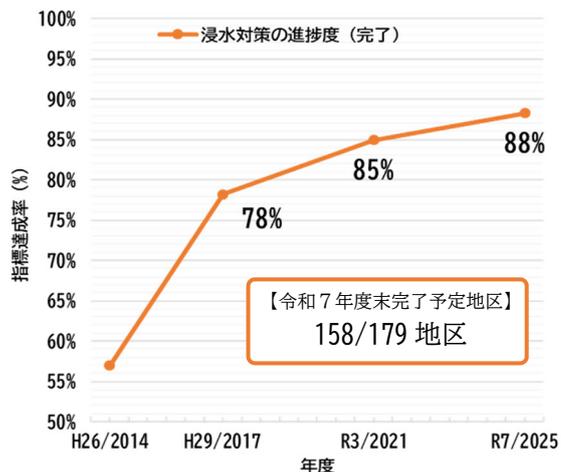


図3 浸水対策の進捗度

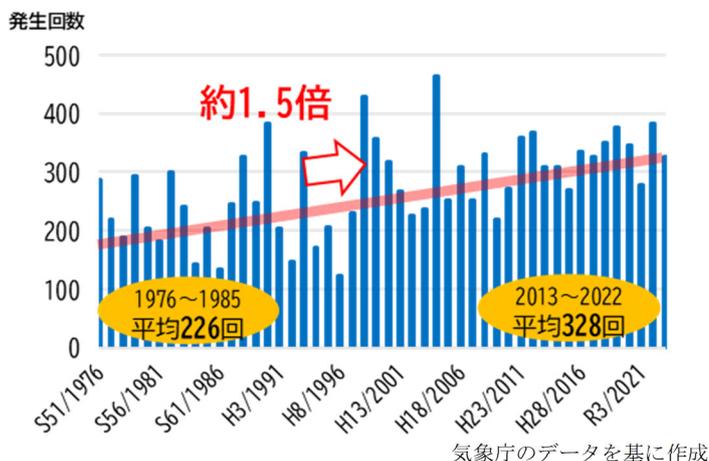


図4 全国の1時間あたり50mm以上の降雨の発生回数推移

3 これからの浸水対策の考え方

気候変動の影響により雨の降り方に変化が生じていることを踏まえ、防災・減災の観点から、新たな防災目標と新たに2つの減災目標を設定し、ハード・ソフトの両面から効率的・効果的に浸水対策を推進していきます（図5）。



※目標整備水準：下水道施設を整備する基準となる降雨

図5 新たな目標の設定

4 防災対策

(1) 目標整備水準の見直し

気候変動の影響により降雨量が増加する予測が示されていることから、国土交通省から示されている降雨量の変化倍率（1.1倍）をもとに、これまでの目標整備水準を引き上げ、雨水幹線やポンプ場、貯留施設等の下水道施設の整備を強化していきます（図6）。

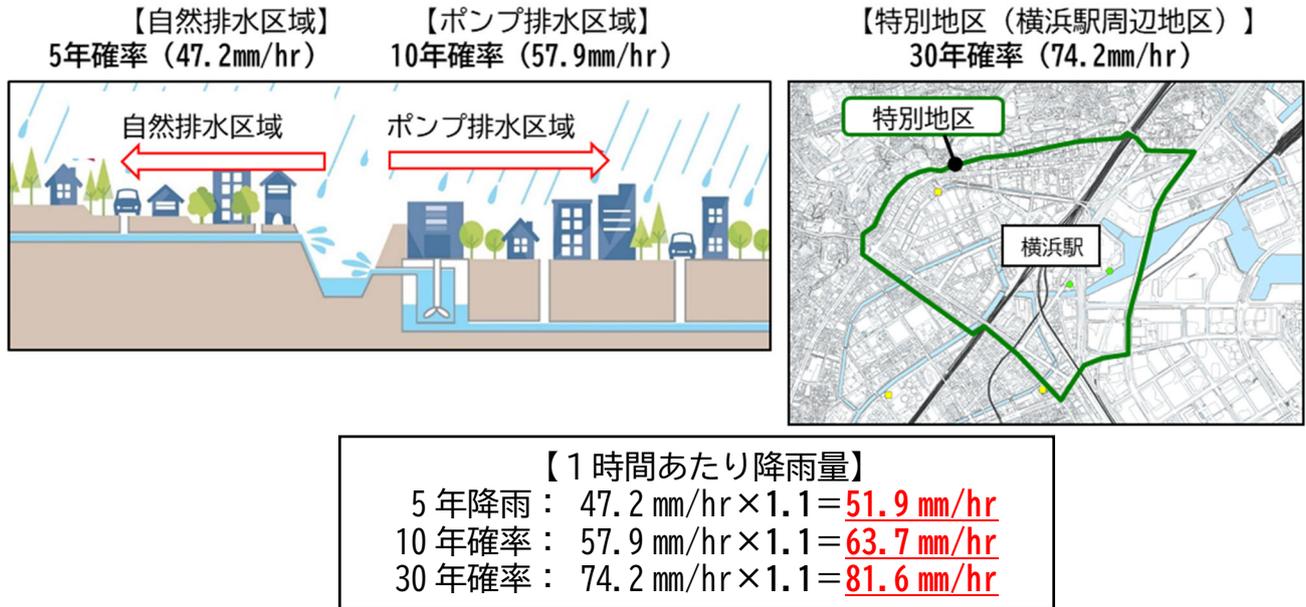


図6 気候変動を踏まえた目標整備水準

(2) 事前防災の観点による浸水対策の推進

これまでの「再度災害防止」の観点に加え、今後は「事前防災」の観点から本市特有の精緻な浸水シミュレーションを活用して浸水リスクを評価し、浸水リスクの高い地区から優先順位を定め、下水道施設整備を推進していきます（図7）。

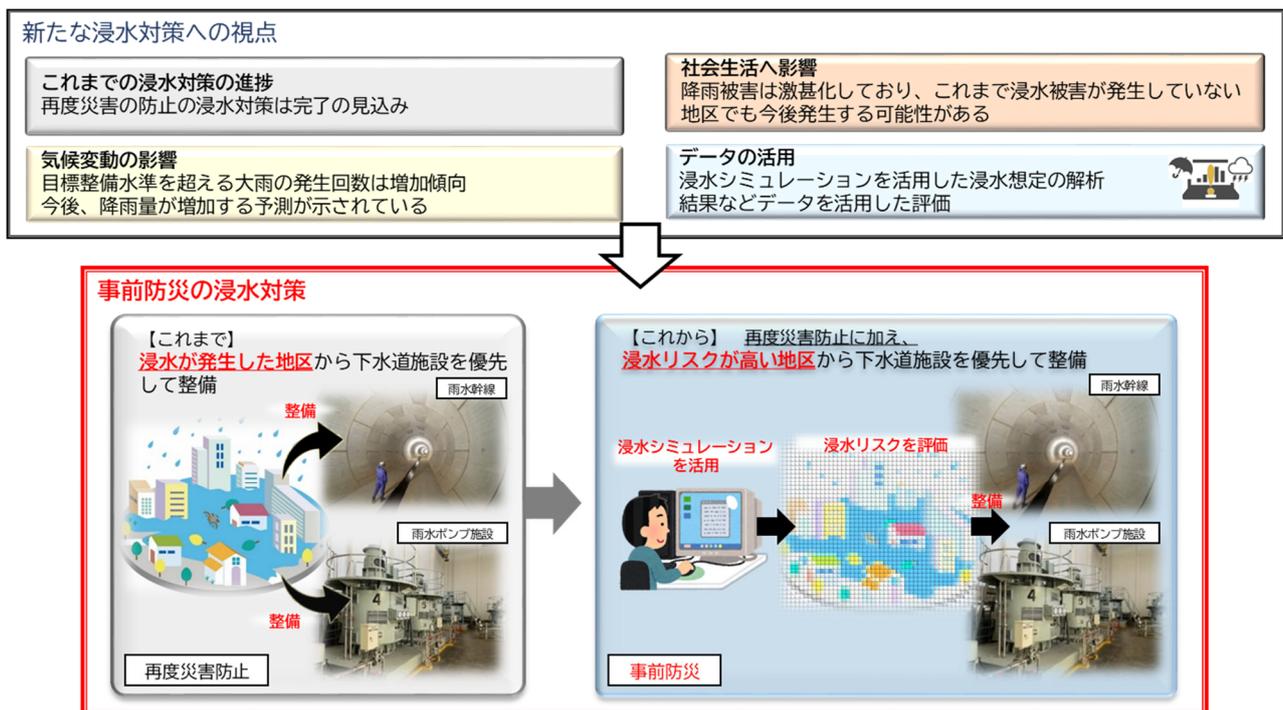


図7 事前防災の観点による浸水対策の考え方

(3) 浸水リスクの評価

浸水リスクは、雨水の流れをもとに市域を 6,122 地区に分割し、「浸水想定」と「浸水の影響度」によって評価を行います（図 8）。「浸水想定」は、浸水シミュレーションを活用して算出した浸水想定の方角や深さ、「浸水の影響度」とは、人口や資産などの分布状況に加え、浸水した際に特に影響が大きい地下街・地下施設、鉄道駅、災害時要援護者施設、防災関連施設の分布状況を使用し、マトリクスによって浸水リスクを評価します（図 9）。



図 8 浸水リスクの評価

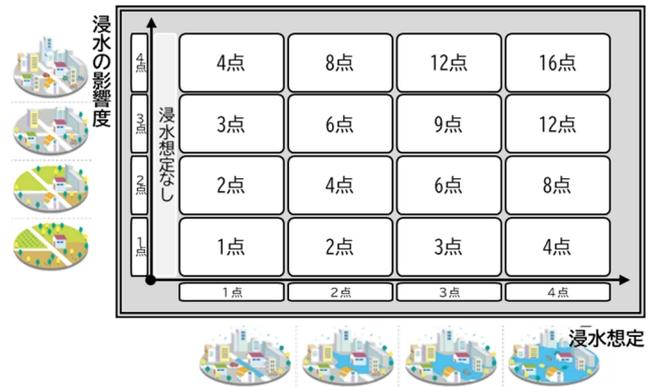


図 9 マトリクスによる浸水リスクの評価

(4) 本プランにおける整備実施地区

浸水リスク評価に基づき、浸水リスクの高い地区から下水道施設を整備していきます。本プランは概ね 20 年後を目標に、最も優先度が高い 252 地区の面整備（枝線整備）やその地区を受け持つ 16 幹線を優先して整備（図 10）し、概算事業費は約 1,600 億円の見込みです。なお、浸水対策の整備実施地区は、浸水リスク評価に基づく優先度に加え、緊急性や効率性も考慮して、本市の財政ビジョンや中期計画とも整合を図り、横浜市下水道事業中期経営計画策定ごとに選定していきます（図 11）。

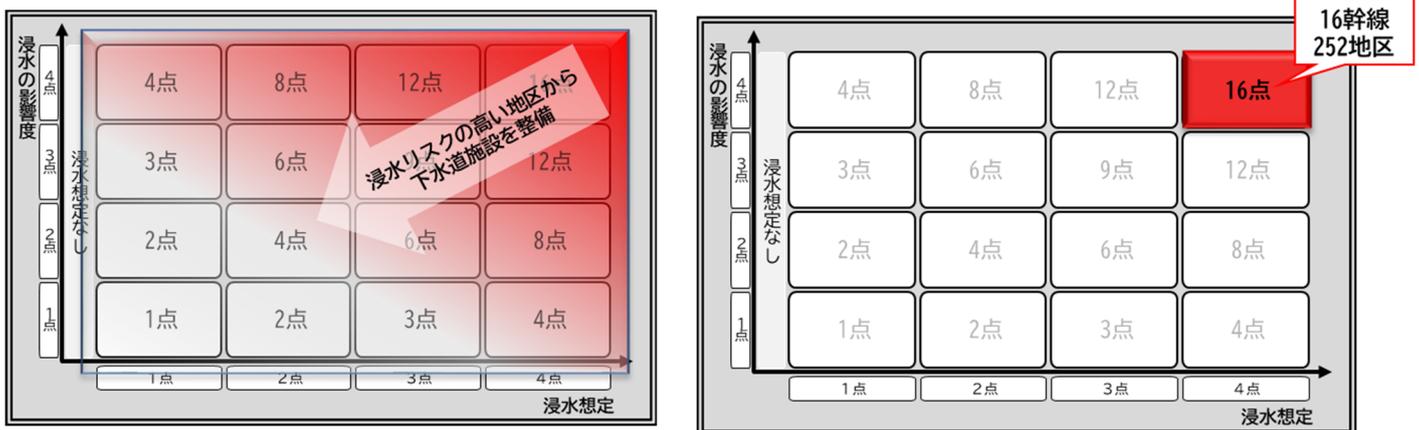


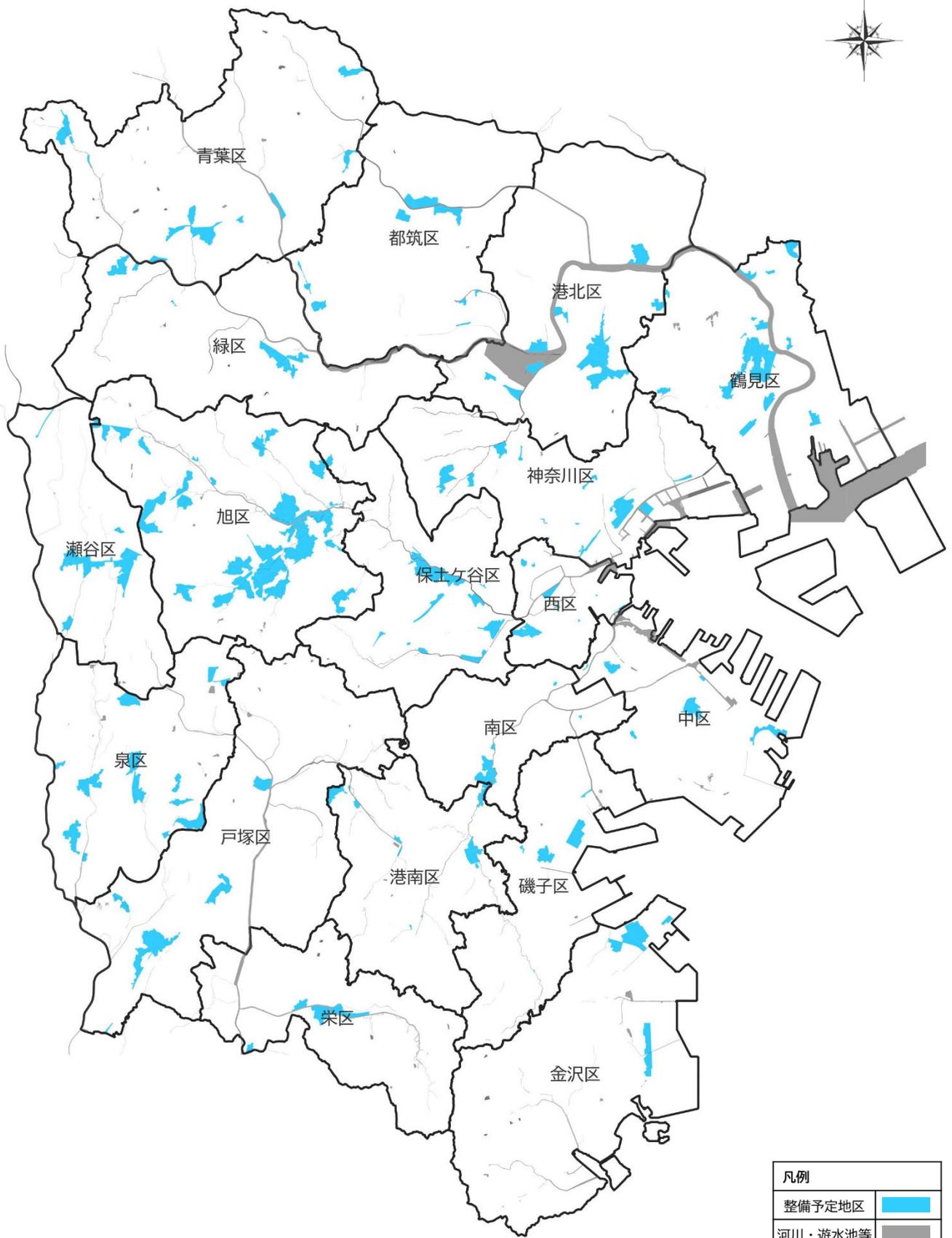
図 10 施設整備の優先度の考え方と本プランにおける整備対象地区



※緊急性：浸水の実績、浸水被害の状況、水路の老朽化 など
 ※効率性：他事業の計画、まちづくり など

図 11 整備実施地区選定の考え方

整備予定地区



凡例	
整備予定地区	
河川・遊水池等	

5 減災対策

目標整備水準を超える降雨に対して浸水被害の軽減を図るため、市民の皆様の生命・財産を守る観点から、新たに「甚大な被害を防ぐ目標」と「命を守る目標」を設定し、減災対策を進めていきます。

(1) 甚大な被害を防ぐ目標と対策（100 mm/hr・床上浸水の概ね防止）

甚大な被害を防ぐ目標は、1時間あたり100mmの降雨で床上浸水を概ね防止することとします。

この目標の達成に向けては、目標整備水準に対する施設整備が大きな効果を発揮することから、施設整備を着実に進めるとともに、施設整備を行っても床上浸水が想定される地区に対しては、既存ストックの有効活用、雨水流出抑制対策、ソフト対策を推進していきます（図12）。

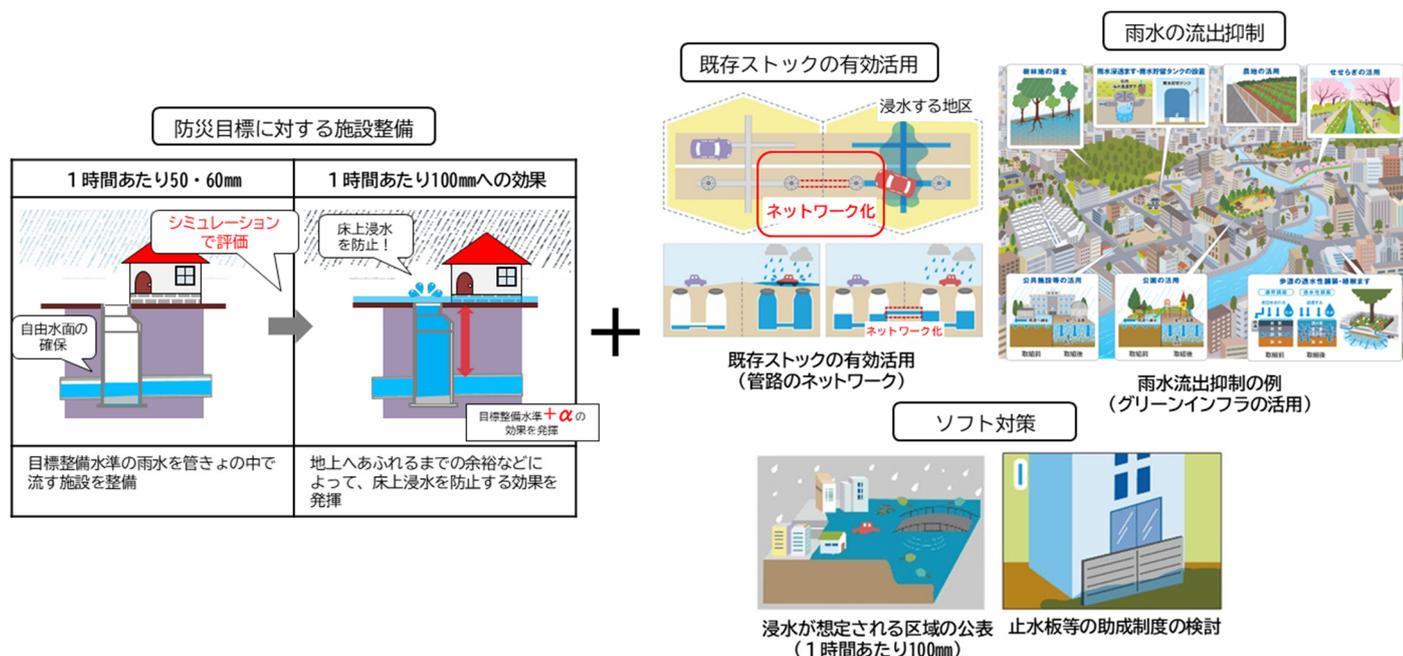


図12 甚大な被害を防ぐ目標に対する主な対策

(2) 命を守る目標と対策（153 mm/hr・安全な避難の確保）

命を守る目標は、国から示されている横浜における想定し得る最大規模※の降雨である1時間あたり153mmの降雨で安全な避難を確保することとします。

この目標の達成に向けては、引き続き、全戸配布されている内水ハザードマップの普及啓発など、自助・共助の促進に向けたソフト対策を推進していきます（図13）。

※「浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法」（平成27年7月 国土交通省 水管理・国土保全局）にから設定

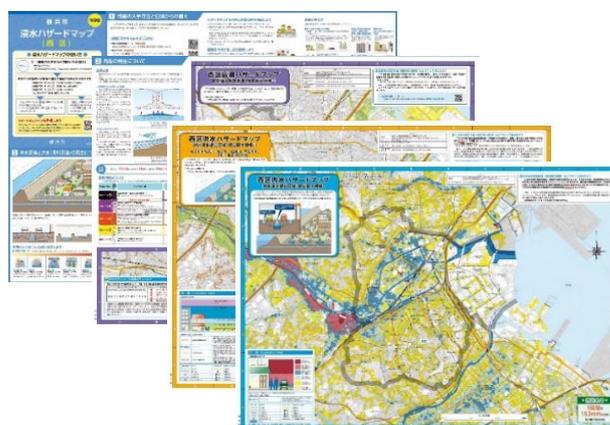


図13 浸水ハザードマップ

◆ ご意見の提出方法

1 横浜市電子申請・届出システムによるご意見提出【推奨】

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1e59b8ff-943f-4b71-82f0-58925e5e5a3d/start>



2 電子メール、FAX、郵送によるご意見提出

電子メール、FAX、郵送でご提出いただく場合はご意見いただく項目、掲載ページ、居住区、年代、横浜市下水道浸水対策プラン（素案）に関するご意見である旨を明記した上でお送りください。

【送付先】

電子メール：gk-shinsuiiken@city.yokohama.lg.jp

F A X：045-664-0571

郵 送：〒231-0005 横浜市下水道河川局マネジメント推進課 宛

※郵送の場合は、令和7年2月14日（金）の消印まで有効とさせていただきます。

送料はご負担ください。

◆ 注意事項

ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭でのご意見はお受けできません。

提出の際には、居住区、年代をご記入ください。

お寄せいただいたご意見・個人情報については今回の横浜市下水道浸水対策プランの策定にのみ使用し、その他の用途には使用しません。

ご意見の概要とそれに対する市の考え方等は個人情報を除き、本市ホームページで公表する予定です。

ご意見の個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

横浜市下水道浸水対策プランは以下の場所でご確認いただけます。

- 市ウェブサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasengesuido/gesuido/bousai/keikaku.html>

- 各区役所 広報相談係

- 市民情報センター（横浜市庁舎3階）

- 下水道河川局マネジメント推進課（横浜市庁舎24階）



LIVE 映像通信システム(映像 119)についての情報提供 ～防災訓練での活用について～

1 趣旨

横浜市消防局では令和 5 年 2 月から「LIVE 映像通信システム(映像 119)」という新しい取り組みを始めています。

LIVE 映像通信システム(映像 119)とはスマートフォンを介して通報者の方と消防司令センターの間に、映像の送受信ができる仕組みです。

実際に、このシステムを活用し、傷病者の状況を司令センターで確認しながら適切な口頭指導を実施し、傷病者が社会復帰された事案もあります。

今後、地域で防災訓練を行う際は、新たな訓練メニューとして是非このシステムをご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてチラシを送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

防災訓練で活用される場合は消防署にご相談ください。

3 防災指導の申込方法

各消防署予防課にお問合せください。

4 訓練の内容

消防職員立ち合いの元、「LIVE 映像通信システム(映像 119)」で通報者と消防司令センターをつなぎます。(訓練時間は 3 分程度となります)

訓練では実際の通報と同じ手順を体験していただきます。

【実際の 119 通報の流れ】



※このシステムは使用に際して
事前登録、アプリ等を必要とし
ませんが、動画の送信には通信
料がかかります。

なお、119 番通報を受けた
指令管制員が必要と判断した
場合に案内を行います。

システムについてご不明な点
は消防局司令課までお問合せ
ください。

消防局司令課
担当 坂田 炭竈
電話 045-334-6412 /FAX 045-334-6720
メール sy-shirei@city.yokohama.jp

大切な人の命を守るために 映像119 始めました

 映像119とは？

 スマートフォンを利用して災害や救急現場の映像を送信できます。

 救急車が到着するまでの適切な対処方法を映像で配信します。

～救急車が到着するまでにできること～



映像119でリアルタイムに映像を送信

対処方法を映像で配信

司令室

救急車が到着するまでの間に
適切な対処方法を配信します

- 熱性けいれん
- 胸骨圧迫(心マ)
- 気道異物除去

※随時追加していきます



アプリ不要



スマートフォンで
利用可能です



火事や災害の映像を
消防隊へ情報提供し
迅速的確な活動に繋がります



届いたショートメッセージに記載の
URLをタップするだけで
利用可能です



GPSを有効にすることで
位置情報が消防局に送られます

 ※システムの利用料は、通報者負担となりますのでご了承ください

横浜市消防局司令課

TEL 045-334-6725 FAX 045-334-6720 Mail sy-shirei@city.yokohama.jp



区役所へのデジタル機器の設置について【情報提供】

1 趣旨・概要

横浜市中期計画や横浜 DX 戦略に掲げた「書かない、待たない、行かない区役所」を実現するため、また、マイナンバーカードを活用したデジタルの利便性を市民の皆様により実感していただくため、住民票の写し等の証明書の取得の際に活用できるデジタル機器を区役所に設置します。

2 依頼事項

- 【区 連 長】御承知おきください。
- 【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
- 【単位会長】単位会長あて資料を送付します。
定例会等で情報提供をお願いします。

3 区役所に設置するデジタル機器

(1) 証明書発行端末機の設置

全区役所に証明書発行端末（コンビニエンスストア等にあるマルチコピー機）を設置します。この端末では、マイナンバーカードを使用し、住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書が、窓口よりも 50 円安く（戸籍証明は除く）、かつ、短時間で取得できます。

市民の皆様は、証明書発行端末機による証明書取得（コンビニ交付サービス）の利便性を体験いただくことで、皆様の大切な時間をお返しします。なお、コンビニ交付サービスは、全国のコンビニエンスストア等でも御利用いただけます。

- 設置期間：令和 6 年 11 月以降順次～令和 8 年度末（予定）
- コンビニ交付対象証明書：
住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書
戸籍証明書、戸籍の附票の写し
- 手数料
250 円（ただし、戸籍証明書は 450 円）
- 区役所に設置している端末の支払方法（区により違います。）
 - ・ **5 区（南、港南、磯子、緑、泉）**
キャッシュレスのみ（PayPay、交通系 IC）
 - ・ **13 区（鶴見、神奈川、西、中、保土ヶ谷、旭、金沢港北、青葉、都筑、戸塚、栄、瀬谷）**：現金のみ

<証明書発行端末>



【コンビニ交付サービス HP の二次元コード】

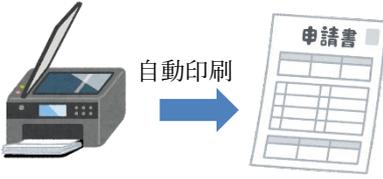


(2) 申請書自動作成システム（自動読取機）の設置

マイナンバーカード等から住所・氏名等の情報を読み取り、申請書に自動転記する「申請書自動作成システム」（自動読取機）を全区戸籍課に設置しました。今年度末から申請のピークを迎えるマイナンバーカードの電子証明書の更新手続に活用し、申請書の作成時間を大幅に削減※することで、市民の皆様の御負担を軽減します。

※R 5年度に一部の区戸籍課で試行設置し、効果検証を行った結果、手書きによる申請書記入に比べ、作成時間が 50%削減

<申請書自動作成システム利用手順>

STEP 1	STEP 2	STEP 3
 タブレットパソコン	 マイナンバーカード等 申請書自動作成システム	 プリンター 自動印刷 申請書
申請書を選択	マイナンバーカードの読み取り (運転免許証、在留カード等も利用可)	氏名、住所等が印字された 申請書を自動印刷

※機器は各区役所の状況等に応じ、待合フロアに設置（来庁者の方が操作）、または、窓口内部に設置（職員が操作）

担当 市民局窓口サービス課
會田、西尾

TEL : 045-671-2177

Email : sh-miryoku@city.yokohama.lg.jp



マイナンバーカードをお持ちの方

住民票は コンビニで!

全国のコンビニで利用可能です!



おすすめ!

コンビニ

区役所・
行政サービス
コーナー

手数料

250円

300円

所要時間^{※1}

3分

10~15分

申請できる時間

毎日
6:30~23:00^{※2}

平日
8:45~17:00^{※3}

※1. 所要時間はおよそです。 ※2. システム休止日を除きます。 ※3. 区役所の場合です。第2・4土曜日の午前中は開庁しています。

\ 動画でチェック! /

マルチコピー機の操作方法



セブンイレブン



ローソン



ファミリーマート

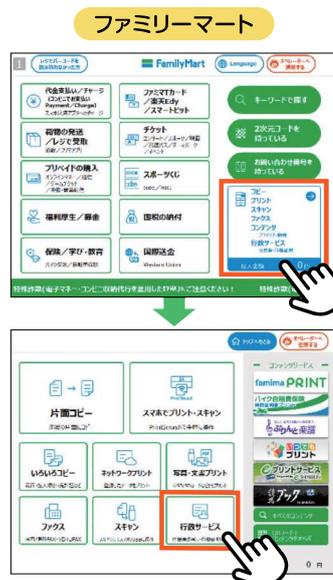


その他の店舗

マルチコピー機の操作方法

STEP.1

メニュー画面から「行政サービス」を選び、「証明書の交付」に進みます。



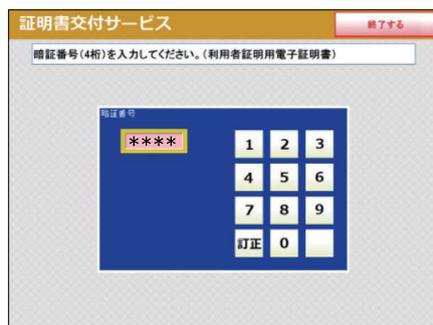
あとは画面の案内に沿って進むだけ!



※端末により画面表示が異なります。

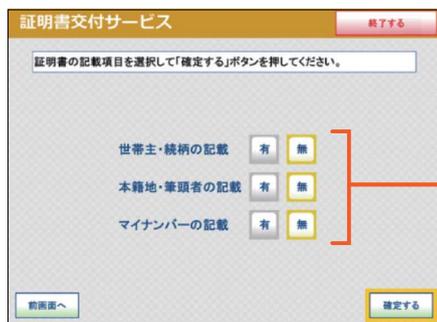
STEP.2

マイナンバーカードをセットし、4桁の暗証番号を入力します。



STEP.3

証明書に必要な記載項目の有無を選択します。



続柄や本籍地などの記載が必要か
あらかじめご確認ください。

最後に手数料を入れるとコピー機から住民票が出てきます。

問合せ先

横浜市市民局 窓口サービス課

TEL/045-671-2176 FAX/045-664-5295 (平日/8:45~17:15)

令和5年12月発行

令和 6 年度横浜市青少年指導員大会について

1 依頼する事項

- (1) 式典への横浜市町内会連合会会長の出席（登壇・紹介）
- (2) 横浜市町内会連合会会長の祝辞
- (3) 式典への各区町内会連合会会長の出席（登壇及び祝辞なし、紹介あり）

2 趣旨

青少年の健全育成の推進役として活動している青少年指導員に対し、永年勤続者への表彰を通して、その志気を高揚するとともに、記念講演での学びを地域における今後の活動の活性化に活かす目的で開催します。

※開始時間 15 分前までに、来賓受付にお越しください。

3 日時

令和 7 年 3 月 9 日（日） 午後 1 時 30 分から 4 時 00 分まで

4 会場

横浜市民文化会館 関内ホール 大ホール

所在地：横浜市中区住吉町 4 丁目 42-1

電話：045-662-1221

5 参加者

約 1,000 人（横浜市青少年指導員は令和 6 年 4 月 1 日現在で 2,409 人です。）

6 内容

- (1) 式典（13:30～14:30）
開会のことば、市歌斉唱、あいさつ
永年勤続者顕彰（40年、35年、30年、25年、20年、15年、10年）
来賓祝辞、来賓紹介
- (2) 記念講演（14:40～16:00）
講師：田崎 基 氏
テーマ：青少年の生きづらさと闇バイト（変更の可能性あり）

7 添付資料

令和 6 年度横浜市青少年指導員大会リーフレット（別紙）

【確認事項】

- ① 横浜市町内会連合会会長にのみ登壇・紹介及び祝辞を依頼させていただきます。
- ② 後日、各区連長へはご案内状を送付させていただきます。

連絡先：横浜市こども青少年局青少年育成課 森脇、高尾
TEL 045-671-2324 FAX 045-663-1926